

令和4年第1回定例教育委員会会議

開催日時 令和4年1月31日（月）

午後1時30分

場 所 中央図書館2階 視聴覚ホール

議 題

日程第一 議事事項

議案第1号 令和4年度富士見市教育行政方針について

議案第2号 令和4年度富士見市一般会計予算案について

議案第3号 令和3年度富士見市一般会計補正予算案について

議案第4号 富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例の制定について

議案第5号 富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例の制定
について

議案第6号 工事請負契約の締結について

議案第7号 教育財産の取得について

その他

○イベント案内等

(1) 令和4年富士見市成人式典の報告について

議 案 第 1 号

令和4年度富士見市教育行政方針について
令和4年度富士見市教育行政方針を別紙のとおり策定する。

令和4年1月31日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定に基づき、
令和4年度富士見市教育行政の指針としたいので、この案を提出します。

令和4年度

富士見市教育行政方針

令和4年1月31日

富士見市教育委員会

はじめに	1
I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進	2
1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成	2
2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	4
3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	5
4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進	6
II 学びあう地域社会をめざす教育の推進	8
1 家庭・地域の教育力の向上	8
2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進	9
3 学びあう地域社会を創る活動の推進	9
4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	10
5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興	11
6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進	12
III 組織の総合力を生かした教育の推進	13
おわりに	13

はじめに

昨年を振り返りますと、学校訪問等を通して、子どもたちの元気な姿を目にする機会が増えました。新しい生活様式などにより制限のある学校生活が続きますが、子どもたちの笑顔に励まされ、パワーをもらうことの多い1年でありました。

さて、令和3年度は「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末の運用を開始し、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、オンライン授業を行いました。その効果を実感する一方、対面授業の良さや人との直接的なふれあいの重要性を再認識するきっかけにもなりました。今後もICTの効果的な活用方法について研究し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう教育環境の充実に努めてまいります。

また、令和4年度は第2次富士見市教育振興基本計画の最終年度であることから、これまでの取組みを着実に引き継ぐべく、教育委員会組織一丸となって、計画の実現に向け取り組むほか、市長部局と連携し、みんなが笑顔で未来に向かう契機となるよう市制施行50周年記念事業を実施してまいります。

それでは、第2次富士見市教育振興基本計画に掲げる基本方針に沿って、令和4年度の教育行政方針を申し上げます。

I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1つ目の柱、「学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進」について申し上げます。

小・中・特別支援学校では、持続的な学校運営ができるよう、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図りながら、教育課程の着実な実施に重きを置き、子どもたち一人ひとりを認め、励まし、ほめる教育を行うことにより、夢と希望をはぐくむ教育を推進いたします。

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

まず、「児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成」について申し上げます。

学習指導要領の着実な実施を図るため、「G I G Aスクール構想に係る富士見市教育ビジョン」に基づき、1人1台端末をはじめ、対話的な学習を進めていくための授業支援システムや、基礎基本の定着を図るための個別最適化されたドリル教材を効果的に活用し、友だちとかかわりあいながら、自らの学びを深める児童生徒を育成してまいります。また、教員のICT活用指導力の向上をめざし、各校に派遣しているICT支援員の拡充を図ります。さらに、プログラミングを通して創造性をはぐくむSTEM教育について、2年間の課題研究校の成果を基に、市内全小学校に

順次拡大してまいります。

学力の向上につきましては、若手教員育成指導員の中学校及び特別支援学校への配置拡大や、委嘱研究に積極的に取り組む学校やグループ等に対する補助の拡充により教員の指導力向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開し、児童生徒の確かな学力を育成してまいります。

外国語教育の充実につきましては、AETと一緒に児童が体験的な英語活動に取り組むことで、意欲的に外国語に親しむことができるよう努めるとともに、小学校6年生及び中学校3年生を対象とした実用英語技能検定受験料の一部補助により、目標を持って英語の技能向上をめざす児童生徒を応援してまいります。

特別支援教育につきましては、通常学級と特別支援学級の交流学习、小・中学校と特別支援学校の支援籍学習を通し、児童生徒一人ひとりの個性を肯定的に受け止め、豊かな人間性をはぐくむインクルーシブ教育を推進してまいります。また、富士見特別支援学校や特別支援プロジェクトチームの専門性を生かし、児童生徒に対する具体的な支援策の提案や教職員の指導力の向上を図ってまいります。

2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

次に、「人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成」について申し上げます。

「いのち」の授業につきましては、児童生徒が「いのち」の大切さについて考えを深める中で、自分を大切にするとともに他者を尊重する意識を高めるため、助産師等による「いのち」をテーマとした講演を引き続き全校において実施してまいります。

いじめ防止対策につきましては、いじめのない学校づくり子ども会議における話し合い等を踏まえ、ネットいじめ防止をはじめとした具体的な取組みを進め、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

「特別の教科 道徳」においては、主体的に学習する場の創出や自己の成長を感じられる評価を全校で実施するとともに、道徳の授業を「要」として、学校の教育活動全般にわたり豊かな心の育成に努めてまいります。

不登校児童生徒につきましては、多様な学びの場を確保し、児童生徒一人ひとりの特性や願いに寄り添いながら、社会的な自立をめざしてまいります。

児童生徒の心のケアにつきましては、教職員研修や巡回教育相談などの充実により、個々に応じた支援に努めてまいります。また、ホームページなどを活用し、子どもへの関わり方や相談機関を広く周知してまいり

ます。さらに、医療機関と連携した教育相談の実施により相談体制を強化してまいります。

学校行事などの体験活動につきましては、人間関係の形成や心身の成長に大きな役割を果たしていることから、感染状況に配慮しながら実施してまいります。

また、市制施行50周年記念事業として、「私たちの未来、50年後の富士見市」をテーマとした作品展を開催し、郷土意識の醸成を図ります。

3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

次に、「自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成」について申し上げます。

児童生徒の歯科保健指導につきましては、学校歯科医や歯科衛生士による歯みがき指導などを引き続き全校で実施いたします。

安全教育につきましては、学校応援団や地域の皆様の協力を得ながら、学校や警察、関係各課と連携して通学路合同安全点検を実施し、児童生徒が安全に登下校できるよう指導・支援してまいります。また、防災教育につきましては、水害や土砂災害などを想定した体験的な活動を通して、児童生徒が主体的に自他の命を守ることができるよう取り組むとともに、学校・地域が連携し、非常時には地域の一員として力を発揮できるよう意

識付けを図ってまいります。

健やかな体の育成につきましては、本市の課題である「敏捷性」を高めるため、体力向上推進委員会を中心に長縄を利用した活動「縄チャレ」や外遊びの推進等により、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる児童生徒の育成に努めてまいります。

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

次に、「地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進」について申し上げます。

教職員の負担軽減につきましては、スクール・サポート・スタッフの配置のほか、業務改善検討委員会において、「事務負担軽減」「教育課程の見直し」「意識改革」の3つの視点から研究を進め、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

小中一貫教育につきましては、小学校への乗り入れ授業実施に向け配置した支援員の成果等を検証するとともに、義務教育9年間を見通したカリキュラムの研究について継続して取り組んでまいります。

学校給食につきましては、女子栄養大学との協働による市制施行50周年を記念したメニューづくりや、セルビア給食の提供に取り組むほか、災害時に備え、非常食の購入を継続してまいります。また、令和5年度か

らの実施に向け、調理業務の委託化や学校給食費の公会計化について、準備を進めてまいります。

学校施設につきましては、市内小・中学校6校の体育館へ空調設備を設置するほか、西中学校大規模改造工事やみずほ台小学校トイレ改修工事などを実施いたします。また、水谷小学校につきましては、将来の児童数増加を想定し、教室改修のほか、令和6年4月供用開始をめざし校舎の整備に着手してまいります。

高等学校等教育資金に係る利子補給につきましては、制度の拡充を図ってまいります。

Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

2つ目の柱として、「学びあう地域社会をめざす教育の推進」について申し上げます。

第3次富士見市生涯学習推進基本計画に定める「自由な学びにより生きがいができる」まちをめざし、あらゆる世代の皆様が主体的に学び、その成果を分かちあうことで、ともに育ち、活力ある地域社会となるよう社会教育を推進してまいります。

1 家庭・地域の教育力の向上

まず、「家庭・地域の教育力の向上」について申し上げます。

公民館における家庭教育支援につきましては、子育て世代の保護者を対象に学習会などを開催するとともに、仲間づくりや情報交換のできる居場所づくりを進めてまいります。また、子ども食堂や地域子ども教室のほか、青少年関係団体への支援などにより次世代を担う子どもたちの健全育成に努めてまいります。

小学生対象の「サタデースクール☆ふじみ」、中学生対象の「イブニングスクール☆ふじみ」につきましては、事業開始後5年が経過したことから、これまでの成果等を検証し、事業の充実に努めてまいります。

2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

次に、「生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進」について申し上げます。

「子ども大学☆ふじみ」につきましては、市制施行50周年と子ども大学第10期を記念し、児童による市議会体験のほか、特別講演会を実施いたします。

人権教育につきましては、お互いを認め、多様性を尊重しあえる地域社会をめざし、関連機関と連携を図りながら、インターネットによる人権侵害など様々な人権問題について、引き続き教育や啓発に努めてまいります。

南畑公民館の「農バルプロジェクト」、水谷東公民館の「やなせ川いかだラリー」など地域資源を活用した事業や、公民館だよりの発行など地域の人材を活用した事業を進めてまいります。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

次に、「学びあう地域社会を創る活動の推進」について申し上げます。

公民館におきましては、学びを通して、希薄になりがちな人と人とのつながりを創るため、世代に応じた様々な事業を展開するとともに、学びにおける中核施設として活用されるよう努めてまいります。また、利

用者の拡大を図る取組みの一つとして、ICTを活用した事業を展開してまいります。

鶴瀬公民館では、「市民演劇のつどい」や「和太鼓まつり」など、鶴瀬コミュニティセンターホールを活用した事業を開催し、文化創造活動を支援してまいります。

南畑公民館では、「なんばた青空市場」や「南畑ふるさとまつり」など地域の交流や賑わいにつながるイベントを支援するとともに、動画配信事業「おうちで楽しむ公民館」について、引き続き制作・配信してまいります。

水谷公民館では、地域における子育て世帯の増加などを踏まえ、「お母さんのステップアップ講座」など子育て学習支援事業の充実を図るほか、主に高齢者を対象とした「スマホ講座」を開催してまいります。

水谷東公民館では、地域のスポーツ推進事業として、「ボッチャ体験会」などを実施してまいります。また、オンライン事業やイベント等の動画配信を実施し、場所や時間に捉われない事業を展開してまいります。

4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

次に、「暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進」について申し上げます。

図書館につきましては、地域の情報拠点として幅広い市民ニーズに対

応した資料の充実を図るとともに、昨年導入した電子図書館の利用促進に努めてまいります。

また、図書館に足を運んでいただくきっかけづくりとして、ワークショップやロビーコンサートのほか、秋の図書館まつりでは、市制施行50周年記念事業として、タイムカプセル事業や講演会を実施いたします。

子ども読書活動の推進につきましては、「富士見市子ども読書コンクール」や、小学校新1年生を対象とした「セカンドブック事業」などを引き続き実施してまいります。

また、第3次富士見市子ども読書活動推進計画における成果や課題を検証し、第4次計画の策定に取り組んでまいります。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

次に、「郷土遺産の継承と文化芸術の振興」について申し上げます。

市の貴重な文化財を市民の皆様に広く知っていただき、親しみを感じていただけるよう、お囃子や獅子舞をはじめとする郷土芸能の動画配信や、公共施設や商業施設での埋蔵文化財の展示など、工夫した情報発信に取り組んでまいります。

資料館につきましては、水子貝塚公園の再整備に向けた「史跡水子貝塚保存活用計画」の策定や、難波田城公園にある旧大澤家住宅の茅葺き屋根

修繕など、貴重な文化遺産である史跡公園の適切な管理に努めてまいります。

また、市制施行50周年記念事業として、本市のこれまでの歩みをわかりやすくまとめたガイドブックの発行や市民参加による武者行列を開催いたします。

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

次に、「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」について申し上げます。

東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承すべく、スポーツや身体を動かすことへの関心を高めるため、市長部局と連携し、学校や公民館において体験教室などを実施してまいります。

Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

3つ目の柱として、「組織の総合力を生かした教育の推進」について申し上げます。

教育行政の運営につきましては、教育委員による学校訪問等により教育上の課題を把握し、調査・研究、議論を進めることで、教育委員会会議等の活性化を図ってまいります。また、市ホームページを通じて、教育委員の活動が見えるよう、周知の工夫に努めてまいります。

第2次富士見市教育振興基本計画につきましては、本市教育大綱等の理念の実現をめざし、第3次計画の策定に取り組んでまいります。

おわりに

江戸時代の俳人、松尾芭蕉の俳諧理念の一つに「不易流行」という言葉がございます。急激に変化する時代を生きる今こそ改めて、教育における「時代を超えて変わらない価値のあるもの」と、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」をしっかりと見極め、一人ひとりが輝く富士見市の教育をめざしてまいり所存でございます。

市民の皆様や議員各位の引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。まして、令和4年度の教育行政方針といたします。

議 案 第 2 号

令和4年度富士見市一般会計予算案について
令和4年度富士見市一般会計予算案を了承する。

令和4年1月31日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見としたいので、この案を提出します。

令和4年度富士見市一般会計予算案

(単位:千円)

課名	No	事業名	令和4年度の内容	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
教育政策課	1	教育委員会運営事業	・教育委員の報酬 2,044千円 ・(新)第3次教育振興基本計画の策定費用 197千円	2,719	2,938	219
	2	一般事務費	・会計年度任用職員等社会保険料 44,428千円	43,985	45,500	1,515
	3	高等学校・大学等教育資金利子補給金交付事業	・教育資金の利子補給 1,017千円	635	1,017	382
	4	学校管理運営事業 (小学校)	・光熱水費、修繕料等の需用費 98,756千円 ・施設の維持管理等の費用 93,503千円 ・(新)つるせ台小学校校庭芝生の維持管理費用 9,134千円	190,415	208,737	18,322
	5	校用備品整備事業 (小学校)	・机や椅子等の購入費用 9,473千円 ・校務用システム等の賃借料 42,803千円	47,946	52,449	4,503
	6	学校施設整備事業 (小学校)	・(新)小学校4校体育館空調設備設置工事 200,000千円 ・(新)関沢小学校プール改修工事 18,238千円	550,839	301,518	△ 249,321
	7	情報教育推進事業 (小学校)	・教育用のパソコン等の賃借料 36,263千円	40,135	39,631	△ 504
	8	学校管理運営事業 (中学校)	・光熱水費、修繕料等の需用費 53,249千円 ・施設の維持管理等の費用 27,793千円	80,091	85,788	5,697
	9	校用備品整備事業 (中学校)	・机や椅子等の購入費用 4,380千円 ・校務用システム等の賃借料 23,264千円	25,932	27,677	1,745
	10	情報教育推進事業 (中学校)	・教育用のパソコン等の賃借料 18,338千円	20,280	20,304	24
	11	学校施設整備事業 (中学校)	・西中学校大規模改造工事(3期) 313,038千円 ・(新)中学校2校体育館空調設備設置工事 130,000千円 ・(新)本郷中学校テニスコートフェンス改修工事 15,123千円 ・(新)本郷中学校用地の購入等費用 12,400千円	538,637	516,233	△ 22,404
	12	学校管理運営事業 (特別支援学校)	・光熱水費、修繕料等の需用費 10,722千円 ・施設の維持管理等の費用 4,129千円	14,109	15,310	1,201
	13	校用備品整備事業 (特別支援学校)	・机や椅子等の購入費用 700千円 ・校務用システム等の賃借料 3,864千円	4,279	4,570	291
	14	情報教育推進事業 (特別支援学校)	・教育用のパソコン等の賃借料 1,783千円	1,783	1,783	0

令和4年度富士見市一般会計予算案

(単位:千円)

課名	No	事業名	令和4年度の内容	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
	15	学校施設整備事業 (特別支援学校)	・(新)体育館大規模改造工事設計業務委託 4,348千円	400	4,348	3,948
生涯学習課	1	成人式典事業	・会場設営関係費用 841千円	1,198	1,252	54
	2	生涯学習活動推進事業	・社会教育委員報酬 240千円 ・子ども大学☆ふじみの開催補助 920千円(うち50周年580千円) ・富士見市人権教育推進協議会への補助 300千円 ・地域連携学習支援事業の補助 140千円 ・富士見市市民人材バンク推進員の会への補助 80千円	2,943	3,632	689
	3	地域子ども教室運営事業	・地域子ども教室の運営費用 3,537千円	3,537	3,537	0
	4	放課後等学習支援事業	・家庭学習応援事業の費用 12,273千円	12,229	12,273	44
	5	青少年健全育成推進事業	・青少年育成市民会議への活動費補助 900千円 ・子ども会育成会への活動費補助 1,092千円	2,223	2,223	0
	6	図書館運営事業	・図書館協議会委員報酬 180千円 ・図書館の管理・運営費用(指定管理料) 199,866千円 ・図書館まつりの開催費用 175千円(50周年)	252,952	214,537	△ 38,415
	7	文化財保護行政事務事業	・文化財審議会委員報酬 63千円 ・会計年度任用職員報酬(発掘調査調査員等) 12,695千円 ・富士見市文化財保存団体連絡協議会への補助 200千円 ・(新)文化財の保存修復費用 440千円	18,334	19,542	1,208
学校教育課	1	学事事務事業	・新入生用防犯ブザーの購入費用 724千円 ・通知表ケースの購入費用 1,238千円 ・学校開校記念式典への補助 320千円 ・記念イベントの開催費用 850千円(50周年)	9,444	11,512	2,068
	2	学校教育振興事業	・就学支援委員報酬 240千円 ・会計年度任用職員報酬 小中一貫教育支援員 1,114千円 学校司書 7,792千円 若手教員育成指導員 11,920千円 スクールサポートスタッフ 6,342千円 ・STEM教育の費用 1,803千円 ・英語検定試験の受検料補助 1,888千円 ・研究委嘱校への補助 1,740千円	58,998	46,300	△ 12,698

令和4年度富士見市一般会計予算案

(単位:千円)

課名	No	事業名	令和4年度の主な内容	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
	3	学校教育支援事業	・会計年度任用職員報酬 ふれあい相談員 9,833千円 英語指導助手(小・中学校) 30,520千円 学習支援員(小・中学校) 18,133千円 ・大会等出場者への補助 2,500千円	74,486	76,294	1,808
	4	特別支援教育事業	・会計年度任用職員(すこやか支援員)報酬 50,030千円	59,996	61,246	1,250
	5	いじめ防止対策推進事業	・いじめのない学校づくり委員報酬 228千円	347	347	0
	6	いのちの大切さをはぐくむ事業	・いのちの授業の講師謝礼 360千円	481	477	△ 4
	7	学校管理運営事業 (小学校)	・会計年度任用職員(事務員)報酬 9,920千円 ・学校用消耗品の購入費用 40,726千円 ・学校用務員業務の費用 20,396千円	77,212	77,847	635
	8	情報教育推進事業 (小学校)	・児童用・教員用PCの保守費用 17,161千円 ・授業支援システムの使用料 30,780千円	51,073	48,696	△ 2,377
	9	教育事務委託事業 (小学校)	・大井小学校に児童の教育事務を委託するための負担金 6,642千円	6,373	6,642	269
	10	教材備品整備事業 (小学校)	・学校用図書の購入費用 7,700千円 ・学校用教材の購入費用 10,200千円	17,900	17,900	0
	11	教育扶助事業 (小学校)	・学用品の援助 23,367千円 ・給食費の援助 37,398千円	63,587	62,628	△ 959
	12	学校管理運営事業 (中学校)	・会計年度任用職員(事務員)報酬 5,412千円 ・学校用消耗品の購入費用 25,020千円 ・学校用務員業務の費用 11,096千円	45,445	45,997	552
	13	情報教育推進事業 (中学校)	・生徒用・教員用PCの保守費用 8,109千円 ・授業支援システムの使用料 15,275千円	21,878	23,903	2,025
	14	教育事務委託事業 (中学校)	・大井中学校に生徒の教育事務を委託するための負担金 2,609千円	2,530	2,609	79
	15	教材備品整備事業 (中学校)	・学校用図書の購入費用 4,800千円 ・学校用教材の購入費用 7,450千円	12,250	12,250	0

令和4年度富士見市一般会計予算案

(単位:千円)

課名	No	事業名	令和4年度の主な内容	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
	16	教育扶助事業 (中学校)	・学用品の援助 31,804千円 ・給食費の援助 24,573千円	59,606	57,951	△ 1,655
	17	学校管理運営事業 (特別支援学校)	・会計年度任用職員(看護師等)報酬 4,270千円 ・機能訓練協力者等の謝礼 1,284千円 ・学校用消耗品の購入費用 2,468千円 ・送迎バスの運行費用 27,464千円 ・学校用務員業務の費用 1,870千円	35,231	38,892	3,661
	18	教材備品整備事業 (特別支援学校)	・学校用図書の購入費用 484千円 ・学校用教材の購入費用 782千円	1,266	1,266	0
	19	情報教育推進事業 (特別支援学校)	・教員用PCの保守費用 211千円 ・授業支援システムの使用料 1,109千円	211	1,329	1,118
	20	学校保健事業	・学校医の報酬・手当 25,121千円 ・けがに対する保険加入料の負担金 7,958千円 ・児童・生徒、教職員の健康診断等の費用 12,049千円	49,220	48,623	△ 597
教育相談室	1	一般事務費	・会計年度任用職員(事務員)報酬 1,938千円	3,124	3,056	△ 68
	2	教育相談事業	・会計年度任用職員(教育相談員)報酬 7,181千円 ・機能訓練等協力者の謝礼 2,020千円 ・医療機関との連携教育相談費用 250千円	10,315	11,053	738
	3	通室生支援事業	・会計年度任用職員(通室生指導員)報酬 2,682千円	3,467	3,620	153
	4	スクールソーシャルワーカー活用事業	・会計年度任用職員(スクールソーシャルワーカー)報酬 1,117千円	1,390	1,397	7
鶴瀬公民館	1	一般事務費	・公民館運営審議会委員報酬 384千円 ・会計年度任用職員(事務員)報酬 4,061千円 ・(新)インターネットパソコンの購入費用 251千円	16,193	16,814	621
	2	公民館施設維持管理事業	・施設の維持管理費用(警備業務等は4公民館分の費用を含む) 36,545千円	56,254	54,486	△ 1,768
	3	公民館学級講座等開催事業	・講師や事業協力者の謝礼 439千円	439	439	0
	4	公民館だより発行事業	・公民館だより(4公民館)の印刷費用 1,516千円	1,644	1,662	18

令和4年度富士見市一般会計予算案

(単位:千円)

課名	No	事業名	令和4年度の主な内容	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
	5	市民大学開設事業	・市民大学の開催補助 1,100千円	1,100	1,100	0
	6	子どもフェスティバル開催事業	・子どもフェスティバルの開催補助 2,567千円	2,567	2,567	0
	7	平和・憲法啓発事業	・講師や事業協力者の謝礼 189千円	449	510	61
	8	障がい者の学習機会充実事業	・講師や事業協力者の謝礼 135千円 ・社会見学用のバス借上料 172千円	311	313	2
南畑公民館	1	一般事務費	・事務用機器使用料 358千円 ・(新)インターネットパソコンの購入費用 251千円	694	1,158	464
	2	公民館施設維持管理事業	・施設の維持管理費用 1,889千円	2,305	2,303	△ 2
	3	公民館学級講座等開催事業	・講師や事業協力者の謝礼 486千円	669	669	0
水谷公民館	1	一般事務費	・(新)インターネットパソコンの購入費用 251千円	1,068	1,386	318
	2	公民館施設維持管理事業	・施設の維持管理費用 2,186千円	21,892	2,765	△ 19,127
	3	公民館学級講座等開催事業	・講師や事業協力者の謝礼 526千円	474	526	52
水谷東公民館	1	一般事務費	・消耗品の購入費用 536千円	943	1,059	116
	2	公民館施設維持管理事業	・外部端子盤修繕 814千円 ・施設の維持管理費用 2,766千円 ・テーブル、椅子、ワイヤレスマイクの購入費用 753千円	4,163	5,939	1,776
	3	公民館学級講座等開催事業	・講師や事業協力者の謝礼 456千円 ・いかだラリーの開催費用 171千円(うち50周年111千円)	604	752	148
資料館	1	水子貝塚公園運営事業	・施設の維持管理費用 17,338千円 ・記念イベントの開催及び冊子の作成費用 3,261千円(50周年) ・(新)史跡水子貝塚保存活用計画の策定費用 569千円 ・(新)文化財の保存修復費用 880千円	46,002	48,694	2,692
	2	難波田城公園運営事業	・施設の維持管理費用 7,661千円 ・(新)旧大澤家住宅茅屋根修繕 4,957千円 ・(新)資料館外壁塗装修繕 7,681千円	15,038	29,931	14,893

令和4年度富士見市一般会計予算案

(単位:千円)

課名	No	事業名	令和4年度の主な内容	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
学校給食センター	1	特別支援学校給食事業	・会計年度任用職員(調理員)報酬 4,500千円	6,722	6,738	16
	2	学校給食事業	・学校給食センター運営委員報酬 213千円 ・(新)調理業務等受託候補者審査委員会委員報酬 33千円 ・会計年度任用職員(調理員等)報酬 85,292千円 ・施設の維持管理費用 7,742千円 ・(新)学校給食費管理システムの導入費用 12,040千円	259,325	261,046	1,721
	3	放射線等対策事業	・食材等の放射能含有検査費用 218千円	218	218	0
合計				2,960,505	2,687,709	△ 272,796

議 案 第 3 号

令和3年度富士見市一般会計補正予算案について
令和3年度富士見市一般会計補正予算案を了承する。

令和4年1月31日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の
意見としたいので、この案を提出します。

令和3年度富士見市一般会計補正予算（第12号）概要

○歳入歳出予算の補正

教育政策課

1 学校施設整備事業 2億6,405万7千円

国の補正予算を活用し、令和4年度当初予算で予定していた工事等を前倒しするもの。

【歳出】 264,057千円

- ・みずほ台小学校トイレ改修工事（第2期） 109,559千円
- ・同監理業務委託 1,274千円
- ・水谷東小学校防火シャッター改修工事 43,197千円
- ・職員室等空調設備更新工事（9校） 110,027千円

【歳入】 264,057千円

- ・学校施設環境改善交付金（国） 54,195千円
- ・学校施設整備事業債 208,600千円
- ・一般財源 1,262千円

学校教育課

1 学校教育支援事業 △500千円

開催を中止した学校吹奏楽発表会に係る補助金を減額するもの。

【歳出】 △500千円

- ・文化芸術事業補助金 △500千円

【歳入】 △500千円

- ・文化振興基金繰入金 △500千円

○繰越明許費の補正

教育政策課

1 学校施設整備事業 **2億6,782万2千円**

国の補正予算を活用して実施する上記学校施設整備事業について、年度内の完了が困難なため繰り越すもの。また、水谷小学校情報通信設備工事及び諏訪小学校被服室空調設備設置工事について、資材の調達に時間を要することから、年度内の完了が困難なため繰り越すもの。

2 情報教育推進事業 **1,778千円**

小学校無線LAN環境整備業務委託について、資材の調達に時間を要することから、年度内の完了が困難なため繰り越すもの。

※繰越明許：歳出予算のうち、何らかの理由でその年度内に支出を終わらない（見込み含む）経費について、議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用すること。

議 案 第 4 号

富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例の制定について
富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例を別紙のとおり制定することについて
了承する。

令和4年1月31日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の
意見としたいので、この案を提出します。

議案第 号

富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例の制定について
富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例を別紙のとおり制定する。

令和 年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

史跡水子貝塚の適切な保存及び整備並びに有効な活用について調査審議するため、富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出します。

富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例

(設置)

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により指定された史跡水子貝塚の適切な保存及び整備並びに有効な活用について調査審議するため、富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、富士見市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、教育委員会に答申する。

- (1) 史跡水子貝塚の保存活用計画及び整備基本計画の策定に関すること。
- (2) その他史跡水子貝塚の保存及び整備並びに活用に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表中73の項を74の項とし、64の項から72の項までを1項ずつ繰り下げ、63の項の次に次のように加える。

64	史跡水子貝塚保存整備委員会委員	学識経験	日額	8,000円
		委員	日額	3,000円

議 案 第 5 号

富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例の制定について
富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例を別紙のとおり制定することについて了承する。

令和4年1月31日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見としたいので、この案を提出します。

議案第 号

富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例の制定について
富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例を別紙のとおり制定する。

令和 年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

学校給食調理業務等受託候補者の選定に関する事項について審査を行うため、富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出します。

富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例

(設置)

第1条 富士見市立小学校及び中学校における学校給食調理業務等（以下「調理業務等」という。）の委託を実施するに当たり、調理業務等を受託する者の候補者（以下「受託候補者」という。）を適正に選定するため、富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、富士見市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、受託候補者の選定に関する事項について審査し、教育委員会に答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 学校職員
- (4) 市職員
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条の教育委員会の諮問に係る調理業務等を受託する者が選定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会の会議は、公開しない。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、審査のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表中74の項を75の項とし、66の項から73の項までを1項ずつ繰り下げ、65の項の次に次のように加える。

66	学校給食調理業務等受託候補者審査	学識経験	日額	8,000円
	委員会委員	委員	日額	3,000円

議 案 第 6 号

工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
別紙のとおり工事請負契約を締結することについて了承する。

令和4年1月31日提出

富士見市教育委員会
教育長 山 口 武 士

提 案 理 由

市立西中学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）の請負契約を締結したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見とするため、この案を提出します。

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて議決を求める。

- 1 工事名 市立西中学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）
- 2 施工場所 富士見市西みずほ台三丁目地内
- 3 履行期限 令和4年12月28日
- 4 請負金額 226,666,000円
- 5 請負業者 富士見市大字東大久保309番地
島田建設株式会社
代表取締役 島田 敏郎

令和4年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

市立西中学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出します。

制限付一般競争入札結果について

1. 工事名 市立西中学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）
2. 設計額 224,100,000円（税抜）
246,510,000円（税込）
3. 予定価格 224,100,000円（税抜）
246,510,000円（税込）
4. 最低制限価格 205,875,200円（税抜）
226,462,720円（税込）
5. 参加業者数 3社
6. 開札日時 令和4年1月26日 午前9時00分
7. 入札一覧

業 者 名	入 札 金 額（円税抜）	落札者	摘 要
島田建設株式会社 本店	206,060,000	○	
株式会社大嶋技建 本店	206,172,000		
株式会社富士見工務店 本店	205,750,000		失格

市立西中学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）について

- ・ 工事概要

- ・ 大規模改造工事（内装改修、家具改修等）

- ・ 履行期限 令和4年12月28日

- ・ 請負金額 金226,666,000円

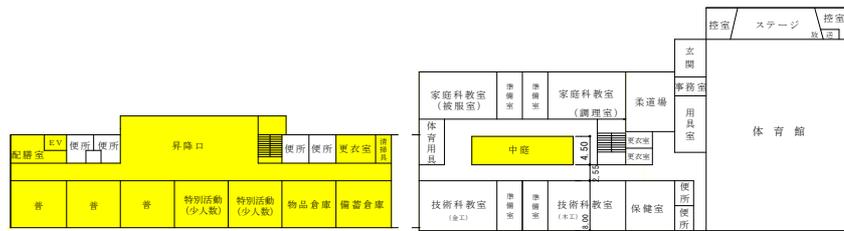
- ・ 請負業者 島田建設株式会社

代表取締役 島田 敏郎

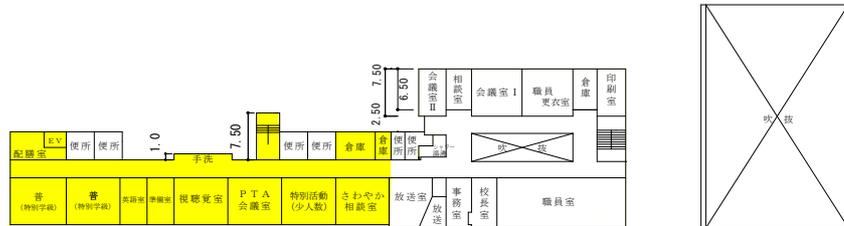
- ・ 工事範囲



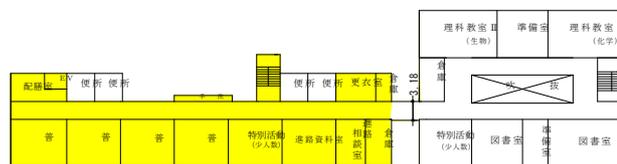
大規模改造工事（第3期工事）の工事範囲



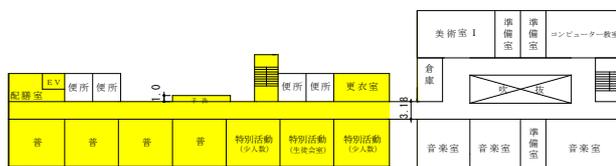
1階



2階



3階



4階

計 画 工 程 表 (建築)

市立西中学校大規模改造建築工事(第3期工事)(ゼロ債務)

【履行期限】 令和4年12月28日

工事施工期間: 令和4年5月～9月下旬

工 事 場 所	5月	6月	7月	8月	9月	10月
学校				夏季休業		
仮設工事	仮囲等				仮囲等撤去	
【内装改修工事】						
1, 2階及び昇降口の一部						
3階及び4階						
昇降口及び廊下等						

主な工事日程

- ・仮設工事 5月上旬から
- ・内装工事 1, 2階及び昇降口の一部 5月上旬から8月下旬まで
- 3階及び4階 7月中旬から9月下旬まで
- 昇降口及び廊下等 7月中旬から8月下旬まで

その他

- ・市立西中学校大規模改造電気設備工事(第3期工事)(ゼロ債務)

【工事概要】

分電盤等の更新、照明器具・配線器具の更新、自動火災報知機の更新等

【履行期限】

令和4年12月28日

- ・市立西中学校大規模改造機械設備工事(第3期工事)(ゼロ債務)

【工事概要】

空調機器の撤去再取付、給排水管の更新、消火設備の更新等

【履行期限】

令和4年12月28日

議 案 第 7 号

教 育 財 産 の 取 得 に つ い て
教育財産の取得について、別紙のとおり市長に申出をする。

令和4年1月31日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、この案を提出します。

1 申出をする財産

- ・場所 富士見市大字水子字本郷橋 5 5 2 番 2 の一部
富士見市貝塚 1 丁目 5 5 3 番 1 の一部
- ・面積 5 2 4 . 9 4 m²

2 取得費用

8, 7 0 0, 0 0 0 円 (概算)

3 用途

本郷中学校テニスコート用地

4 取得理由

本郷中学校の用地の一部に国有地が存在することから、国（関東財務局）と協議した結果、同用地を取得することとしたもの。

令和4年富士見市成人式典の報告について

1 実施日 令和4年1月10日（月・祝）

2 会場 市民文化会館キラリ☆ふじみ

3 内容

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、6中学校区と特別支援学校を3つに分けて3部制で開催。恩師のビデオメッセージは、来場者へ2次元コードを配布し、令和4年3月31日までYoutubeで限定公開とした。

《式典内容》

- ・開式の辞（副市長）
- ・式辞（市長）
- ・来賓祝辞（市議会議長、県議会議員）
- ・祝電披露（県知事ほか）
- ・新成人の言葉（実行委員1人または2人）
- ・閉式の辞（教育長）

《対象、受付時間、式典時間》

区分	対象	受付時間	式典時間
第1部	富士見台中学校区 東中学校区 特別支援学校	午前9時45分から	午前10時30分から 午前11時まで
第2部	本郷中学校区 西中学校区	正午から	午後0時45分から 午後1時15分まで
第3部	勝瀬中学校区 水谷中学校区	午後2時15分から	午後3時から 午後3時30分まで

4 対象者（案内状送付者）及び来場者

		令和4年	令和3年(参考)
対象者 ※1	男性	537人	584人
	女性	540人	554人
	合計	1,077人	1,138人
来場者	合計	760人	743人※2
	出席率	71%	—

※1 令和4年はふじみ野市在住勝瀬中学校卒業生15人、令和3年は同14人を含む。

※2 令和3年は、式典に変えて屋外に記念撮影スポットを設置。家族・友人含む。

5 特記事項

- ・ららぽーと富士見の協力により、店舗での割引が受けられるチラシを配布

6 当日写真



司会



式典の様子



新成人のことば



写真撮影スポット（体育館）